

5—5 . 基盤整備計画

1) 造成計画

本緑地の造成計画は、自然環境への負荷を軽減するため、必要最小限に止めるものとし、造成（土の移動や切盛等の地形の改変）を行う箇所ごとに、基本的な考え方と計画内容を設定するものとする。

なお、基本設計で、詳細な検討を行うものとする。

○ 造成箇所

主要施設、湿地、ため池、散策路及び主要入口

○ 基本的な考え方

管理運営の拠点となる施設は最も造成が必要となるため、地形の改変を最小限に抑えられる場所を選定する。

湿地等の再生に伴う基盤造成を行う場合には、自然環境に十分に配慮する。

- ・ 既存の散策路の活用を基本とする。既存の入口の活用を基本とする。
- ・ 本緑地の東部は、地権者等により防災工事が実施されているが、急傾斜地等であることから、防災面での配慮が必要となる。

○ 造成箇所の計画内容

< 主要施設部 >

- ・ 基本設計で検討する。

< 湿地部 >

- ・ 湿地等として再生する範囲を設定し、畦や水路等の整備内容を設定する。

< ため池部 >

- ・ 基本設計において、「老朽ため池改修基準」等に基づき、ため池堤体の安全性を検証する。

< 散策路等 >

- ・ 散策路は、原則として既存のルートと形状を尊重し、現道の維持を基本とする。



現況（散策時に体に触れる範囲、また安全面の観点から、視界を遮る高さのササ等については刈り払いを行うなどして対応する。）

整備イメージ

- ・ 水路に近接する散策路（主に水路の洗掘により園路が傷んでいる箇所）については、造成（地形改変）を極力伴わない手法（片栈道など）もしくはできるだけ自然素材を用いた手法（野面石組等）で整備内容を設定する。



現況（水路洗掘箇所に近接する園路）

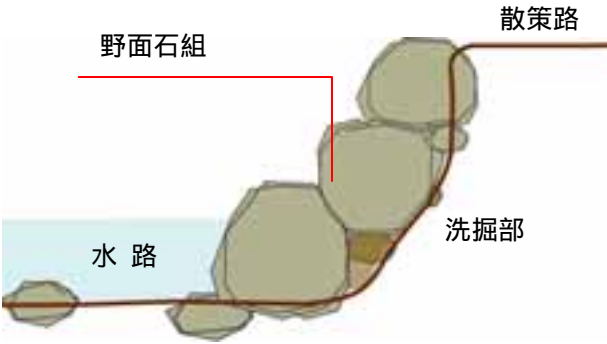


図5 - 9 整備イメージ（野面石組等）

- ・ 水路を横断する散策路については、現況のヒューム管を撤去し、できるだけ自然素材を用いた手法で改善内容を設定する。



現況



整備イメージ

ヒューム管を撤去し、自然素材で改善

< 主要入口部 >

- ・ 極力地形改変を行わない考え方で整備内容を設定する。

2) 水環境に関する基盤整備計画

洗掘が進む水路やため池の水環境改善などの基盤整備は、集水域全体を考慮し、湿地環境の保全・回復等を目指して適切な対策を講じる。

(1) 水路

小集水域ごとの水路必要断面の検証

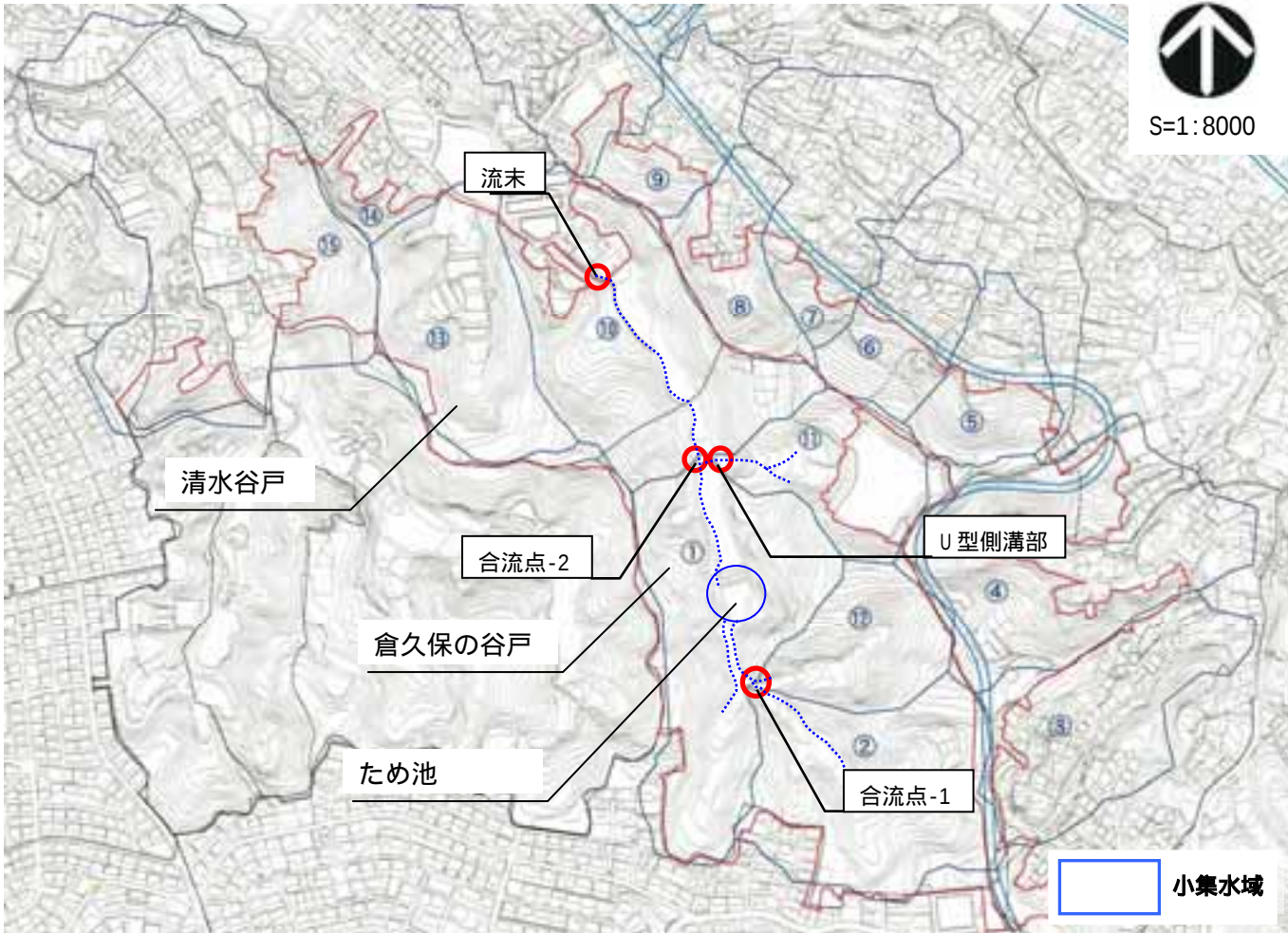


図 5 - 1 0 小集水域 流域図

流量計算結果より
10 年確率の大雨時の流量である降雨強度 57.1 mmに対応した水路断面としては、各地点の合流点において流速 1m /Sec の場合で各水路の必要断面を検証すると
・合流点-1 については 0.3407m3 / Sec であり、約幅 1.0m × 深さ 0.3 以上が必要となる。
・合流点-2 については 0.7714m3 / Sec であり、約幅 2.6m × 深さ 0.3 以上が必要となる。
このことから、各集水域における各水路の改善にあたっては、大雨時には上記の断面が必要であることが分かる。
合流点-2 下流部において現地で水路の現況断面測定した結果、約幅 2.0m × 深さ 0.2m程度であった。
このことからほぼ計算値と現況水路断面は、近い断面が形成されていることがわかる。
次項「現況水路代表断面図」参照

■ 小集水域ごとの流量計算

Q1：雨水流出量(m3/s)

合理式：Q1=1/360 × f × I × A

f：流出係数

I：降雨強度

57.1 (mm/hr) <10 年確率>

I=5,600/(t+38)

A：流域面積(ha)

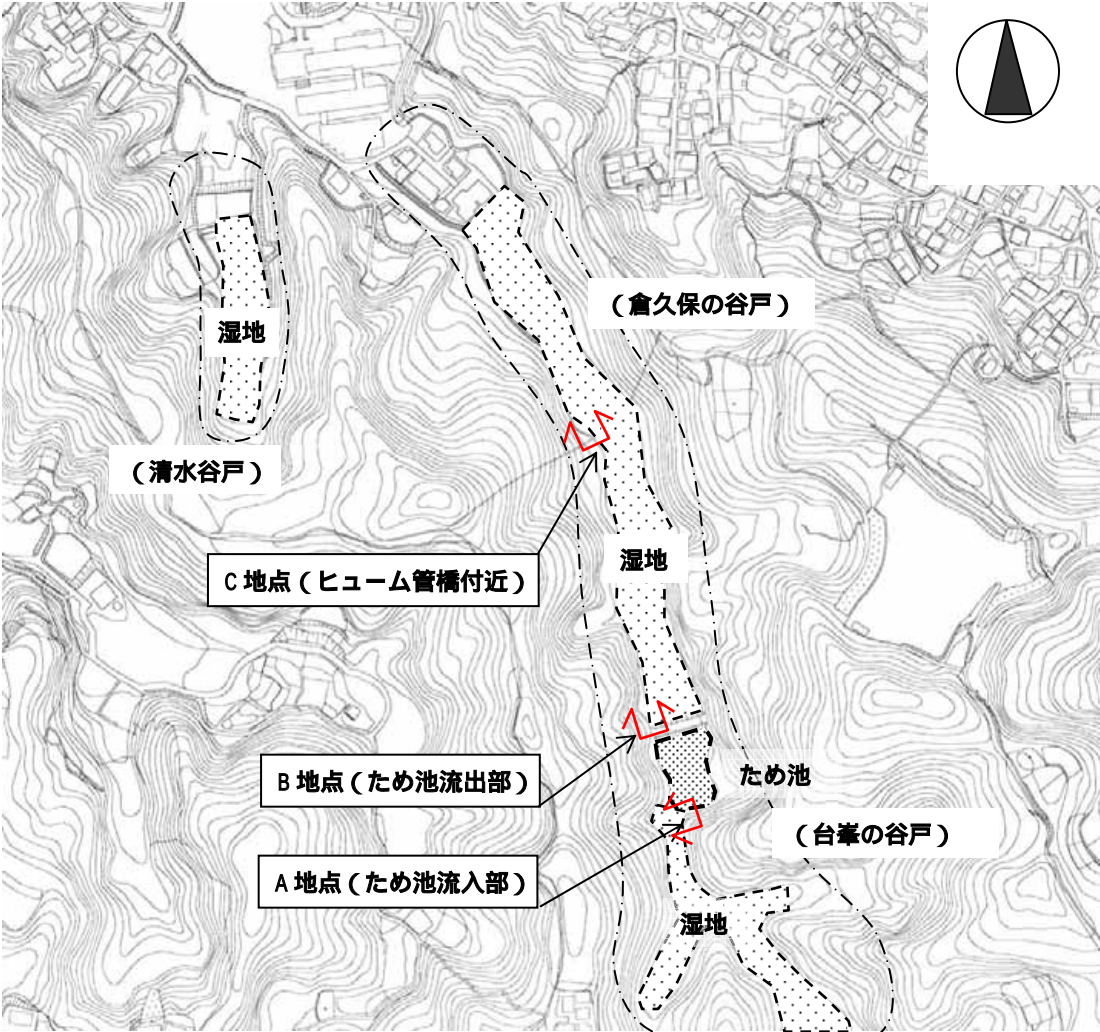
表 5 - 7 小集水域 流量計算表

		雨水流出量計算			累計流域
		集水面積(ha)	流出係数 f	雨水流出量 Q1(m3/s)	
台峯の谷戸 倉久保の谷戸		4.7168	0.30	0.2244	
		2.4431	0.30	0.1163	
	合流点-1	7.1599		0.3407	・
		5.7593	0.30	0.2740	
		1.6018	0.30	0.0762	グラウンドを除く面積
	北鎌倉女子学園 グラウンド	1.1670	0.50	0.0925	
	U型側溝部				・グラウンド 流出係数：裸地 参考：最小必要断面構造(80%水深) U360B(2%勾配)：0.2331m3/S
	合流点-2	2.7688		0.1687	・
		15.6880		0.7834	・グラウンド
		5.7437	0.30	0.2733	・
清水谷戸	流末	21.4317		1.0567	・グラウンド
	清水谷戸	3.7320	0.30	0.1776	
		0.2683	0.30	0.0128	
		3.8455	0.30	0.1830	
		1.2017	0.30	0.0572	
		1.1346	0.30	0.0540	
		0.5595	0.30	0.0266	
		1.3772	0.30	0.0655	
		0.6031	0.30	0.0287	
		0.6320	0.30	0.0301	
		2.1187	0.30	0.1008	

降雨強度：鎌倉市 HP 公共下水道（雨水）事業計画の概要より
流出係数：下水道施設設計指針と解説（日本下水道協会）より
勾配の緩やかな山地 0.20～0.40：（中間 0.30）
集水区域・面積：鎌倉市自然環境調査報告書（平成 15 年 3 月）より

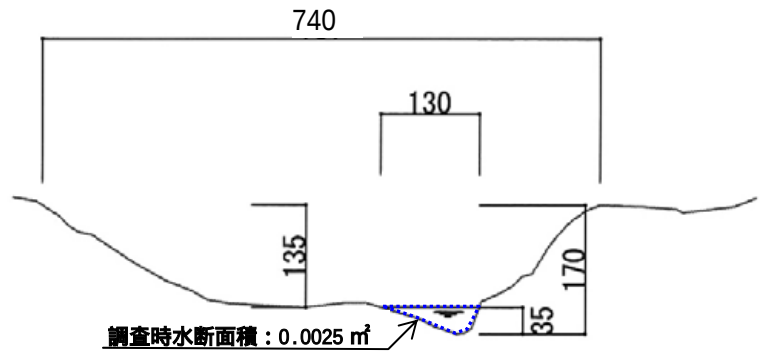
現況水路代表断面図

図 5 - 1 1 調査地点位置図



A地点 (ため池流入部) 図 5 - 1 2

断面図 S=1:10



A地点流速 計測日：平成18年12月21日 (11:58) 天候：はれ

測定回数	読み[rpm]	流速[cm/sec]	摘要
1	1523.8	29.698	
2	1387.7	27.534	
3	1255.0	25.425	

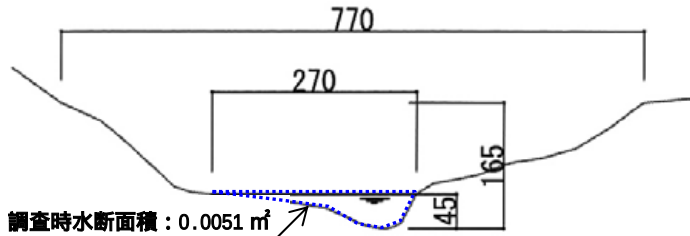
平均値 27.552 [cm/sec] 0.276 [m/sec] 流量 (m3/sec) 0.0007 [m3/sce]

断面位置写真



B地点 (ため池流出部) 図 5 - 1 3

断面図 S=1:10



B地点流速 計測日：平成18年12月21日 (12:13) 天候：はれ

測定回数	読み[rpm]	流速[cm/sec]	摘要
1	1708.4	32.634	
2	1729.0	32.961	
3	1734.9	33.055	

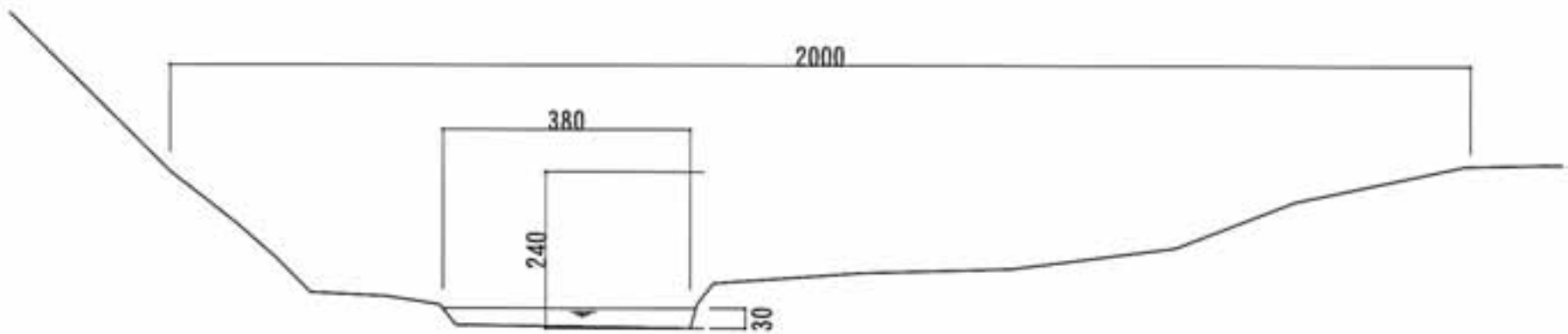
平均値 32.883 [cm/sec] 0.329 [m/sec] 流量 (m3/sec) 0.0017 [m3/sce]

断面位置写真



C地点 (ヒューム管橋付近) 合流点-2 下流部 図 5 - 1 4

断面図 S=1:10



断面位置写真



水路の改善方策

水路の河床の洗掘等による湿地の乾燥化や水路からのため池への土砂流入による底質の堆積等が進んでいることから、その改善方策を設定する。なお、基本設計で詳細な構造を検討する。

○現況の課題

- ・洗掘（縦侵食及び側面侵食）の防止や河床を上げることによる適切な水位の確保が必要である。
洗掘対策については、前項の必要断面に留意して、今後基本設計において検討する。
- ・周辺谷筋から水路及びため池への土砂流入対策が必要である。
- ・既存の北鎌倉女子学園グラウンドからの雨水系統である既設 U 型側溝については、破損箇所や蓋のバタつきなどの補修が必要である。

○改善方法 改善位置（位置(1)）については、別紙「水路改善位置図」参照

水路の洗掘防止対策

<護岸>

自然石やそだ柵等を用い洗掘が進行及び洗掘されると思われる箇所に積み立て洗掘を防止する。

位置：(1)(2)(5)(8)



現況洗掘箇所（位置(5)）



現況洗掘箇所（位置(8)）

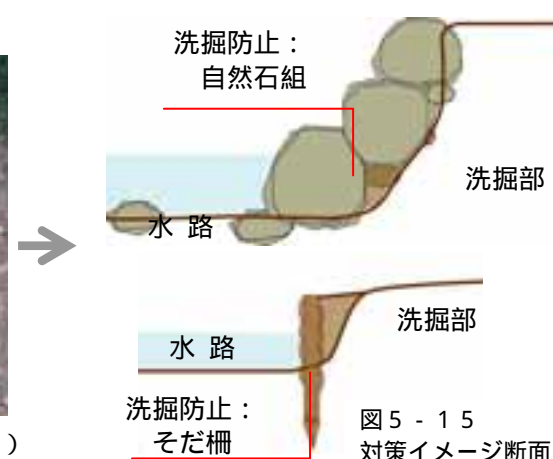


図 5 - 1 5 対策イメージ断面図（護岸）

<落差>

水路に自然石等を用いた落差を設け、水路内の勾配を緩やかにし流速を抑制する。

ただし落差については魚類の移動にも配慮し緩やかな落差とした構造とする。

改善位置： 基本設計において検討



図 5 - 1 6 イメージ断面図(落差)



対策イメージ（落差）

<堰>

水路内に堰を設け、湿地などへの導水などの流量を調節する。

改善位置： 基本設計において検討

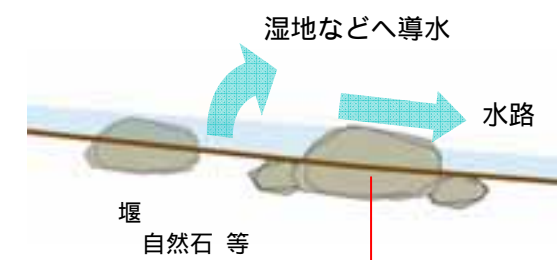


図 5 - 1 7 イメージ断面図（堰）

土砂流入対策 <ため池への土砂流入防止対策（沈砂地）>

ため池へ流入する上流部水路内に、泥溜め箇所を設け、ため池への土砂の流入を抑制する。

位置：(2)



図 5 - 1 8 イメージ断面図（沈砂地）

<周辺からの水路への土砂流入防止対策>

周辺から水路へ土砂が流入

する谷筋部に、そだ柵や自然石（野面積み）等を設置し、土砂の流入を抑制する。

位置：(4)



現況（位置(4)）

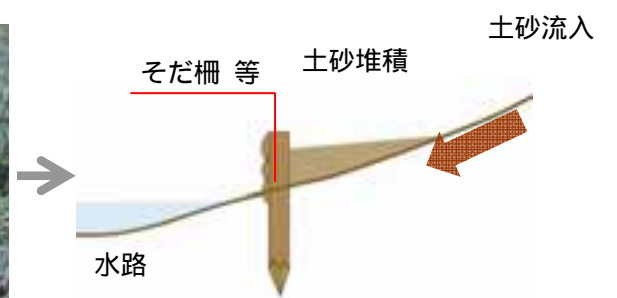


図 5 - 1 9 イメージ断面図（土砂流入防止）

既設 U 型側溝の接続部の改修

既設 U 型側溝の水路との接続部については、自然石などを用い自然な形で水路に繋がるように改修する。

また蓋のバタつきなども改修する。

位置：(6)



現況（位置(6)）

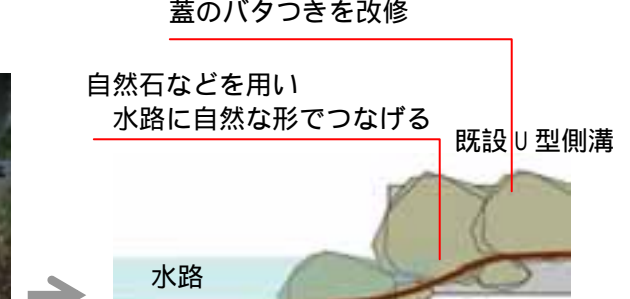


図 5 - 2 0 イメージ断面図（既設 U 型側溝接続部の改修）



対策イメージ（堰）



対策イメージ（沈砂地）

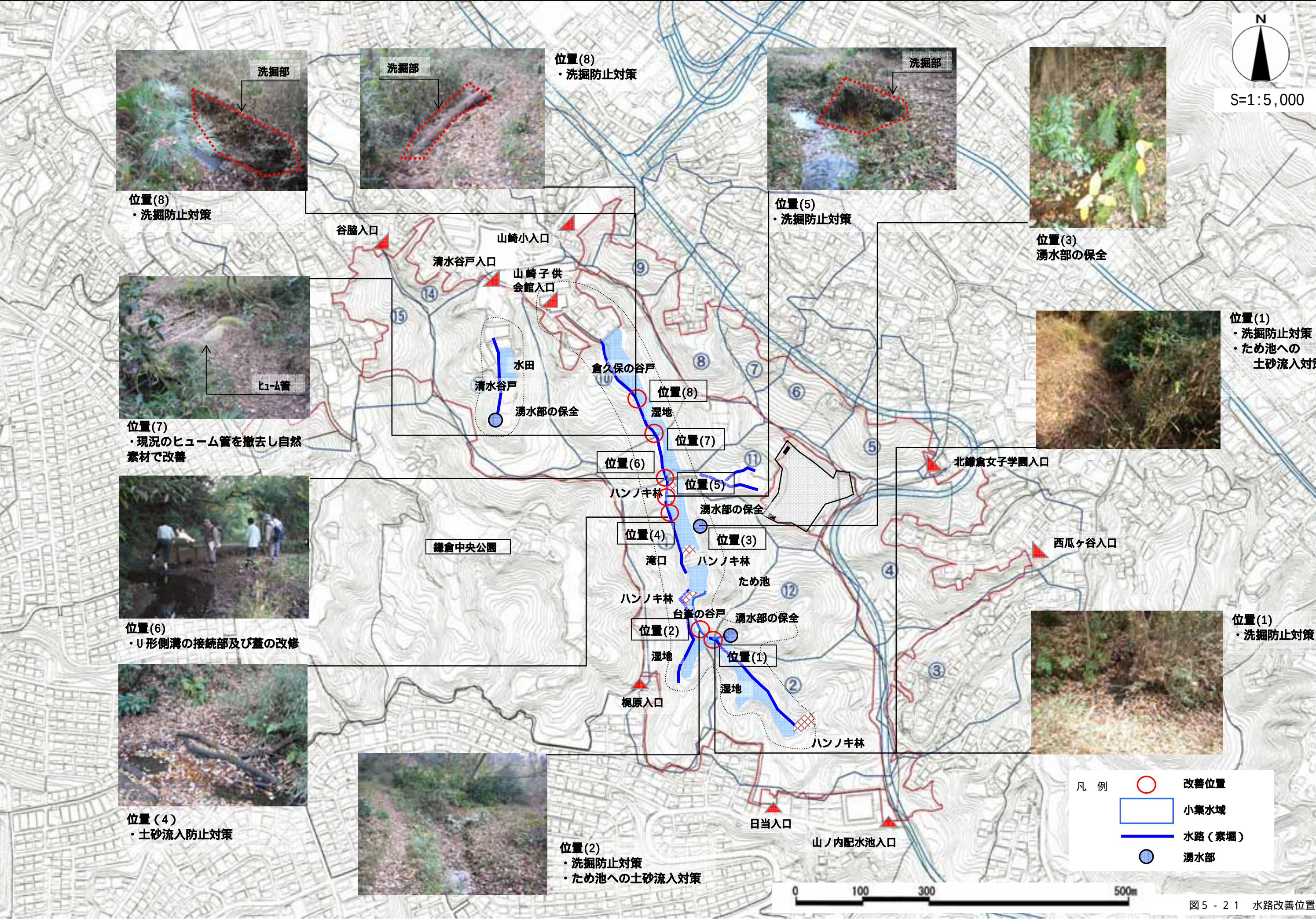


図 5 - 2 1 水路改善位置図

(2) ため池

ため池の水収支における検証

水質の変化は、池の水収支関係と密接につながりを持ち、水の滞留日数は、水質の汚濁や生物相の変化に関係する要素である。

このため水の収支（池の貯水量と流入量）から水の循環日数を算出し、現状ため池の水質状況を検証する。なお流入量に関しては、渇水期である冬期（12月）の数値で検証を行った。

<循環日数の比較値>

既往資料（造園施設の設計と施工(昭和54年出版)）を参考とすると

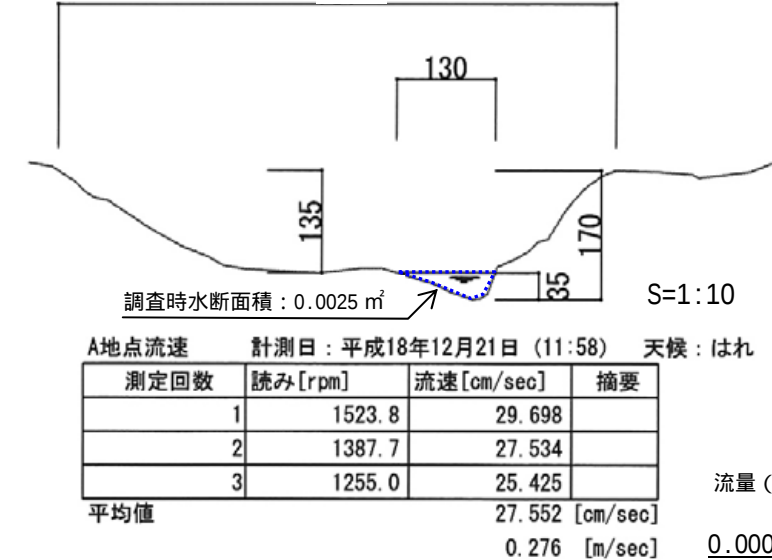
昭和48～49年にかけての調査では、井の頭、石神井で1日～2週間、六義園で20～60日という結果がでている。井の頭の場合、平均循環日数は6～7日であるが、これはP（ポンプ揚水量）がフル回転の状態で5,400m³/dayの補給水を入れているときの計算である。このときは、Gが－1,500～－2,200m³であり、揚水量の30～40％が行方不明となっている。これは、湖沼の循環日数としてはきわめて短いものに属する。しかしながら、井の頭の池の汚染は、その後よい状態に向かってはいない。これに対して六義園の池は、20～60日の循環日数でも同時に調査した他の6箇所の池に比して、汚染あるいは富栄養化の度合は低い方である。六義園の池以外は流入汚水、野鳥に対する給餌その他の汚染源があるのである。もし、他の汚染条件を処理できて、水収支のみに問題をしぼることができたと仮定して考えた場合、六義園の例を取れば20日の循環日数で水質の保持ができるのであるから、これから、池の補給水の標準数値を設定できると思われる。六義園の池は、表水面積13,109m²、平均水深0.907m、容積11,885m³であるから、循環日数20日とすれば、1日あたり流入水量は約600m³程度である。

であることから、循環日数の比較値として20日を目安とする。

<主要流入量>

現地において流速計で測定した流速及び断面測定結果をもとに流入量を算出する。

図5-22 断面図



測定位置写真

<循環日数の算出>

・蒸発水量

面積×2～3mm/日（平均2.5mm）（経験値：東京）

（1600）m²×2.5mm/日＝4.0m³/日

参考）造園技術必携3 造園施設の設計と施工（平成10年）より

・流入量：0.0007m³/sec×60×60×24＝60.48m³/日

・循環日数：1000m³/（60.48m³-4.0m³）＝17.705日→約18日

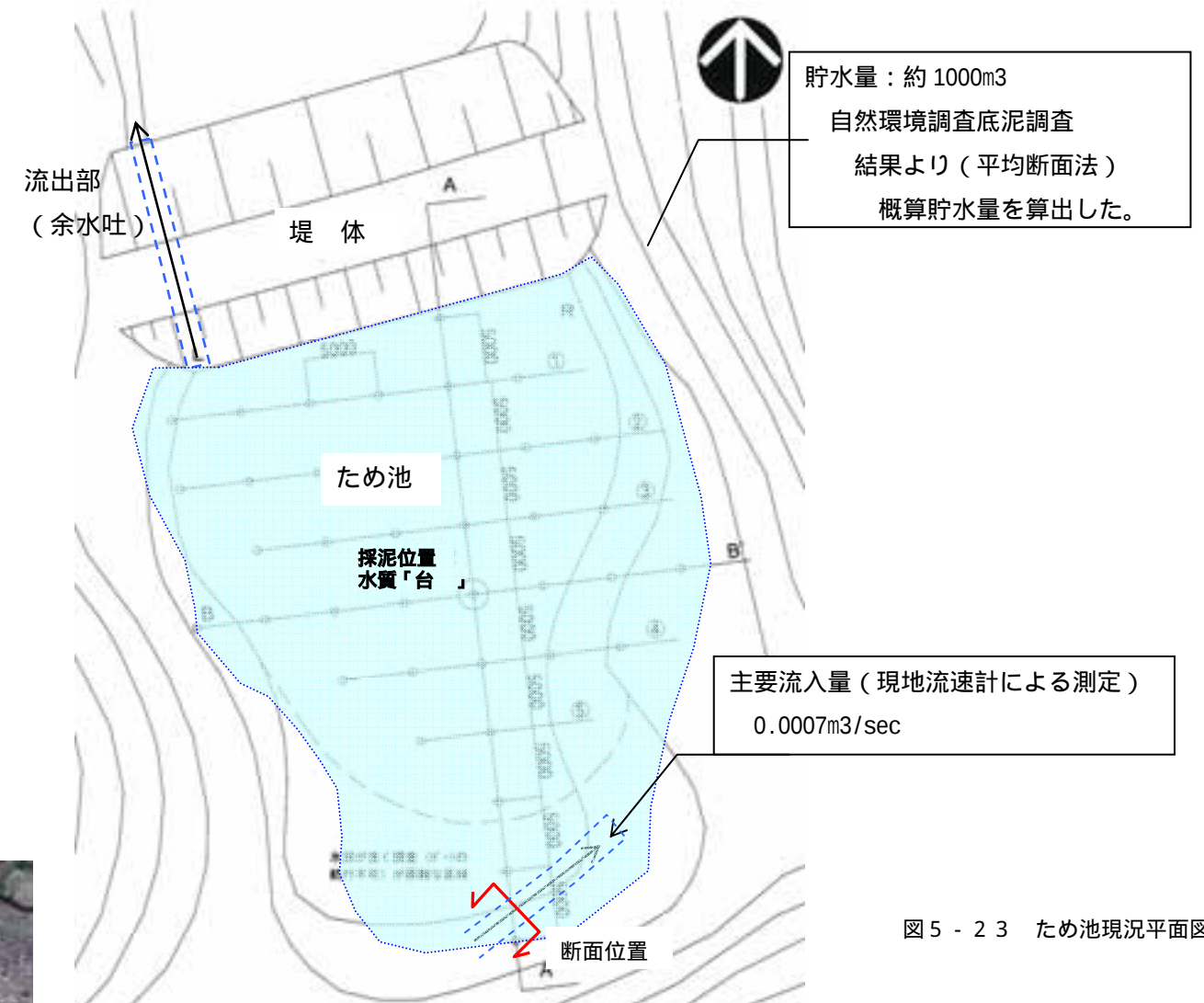


図5-23 ため池現況平面図

水収支（循環日数）の検証から、比較値20日の範囲で循環がなされと考えられ、水質の維持はなされと考えられる。

なお、底泥の堆積が進んでいるため、今後定期的なモニタリングを行いながら、対応策を検討する。

ため池の改善方策

ため池への土砂の流入による底泥の堆積等が進んでいることから、その改善方策を設定する。
なお、基本設計において、「老朽ため池改修基準等」に基づき、ため池堤体の安全性を検証する。

○現況の課題

水質に関する事項

- ・水質調査結果より、溶存酸素量が少ないことから、水質の改善を図る必要がある。
- ・渇水期（12月）における水収支の検証からは、水質が維持されと考えられるが、定期的な水抜き等は行われていないため、水の循環を図る措置が必要である。

堤体に関する事項

- ・堤体からの漏水も見られることから、その対策が必要である。

土砂の堆積に関する事項

- ・調査結果より、ため池への土砂の流入による底泥の堆積が進みその底質が有機物を多く含んでいることから、ため池への土砂流入対策と底質の改善措置が必要である。現在、ため池の水位を上げるために、余水吐に軽量ブロックや土嚢が設置されている。



現況余水吐の土嚢積み

ため池の安全性に関する事項

- ・ため池の外周はアズマネザサ等が繁茂しており、ため池を望む場所は限られているが、ため池と散策路が接近していることから、安全性を検討する必要がある。

外来種（魚類 等）に関する事項

- ・水生動物調査からも分かるように、人為的に移入された魚類（コイ、タイリクバラタナゴ）が見られ、将来的に既往の生態系を脅かす一要因ともなると考えられる。

○改善方法

水質に関する事項

ため池の水質改善を検討するにあたり、一般的な水の改善手法を整理したのち、本ため池の水質改善例を示す。

水質に関する改善手法一覧

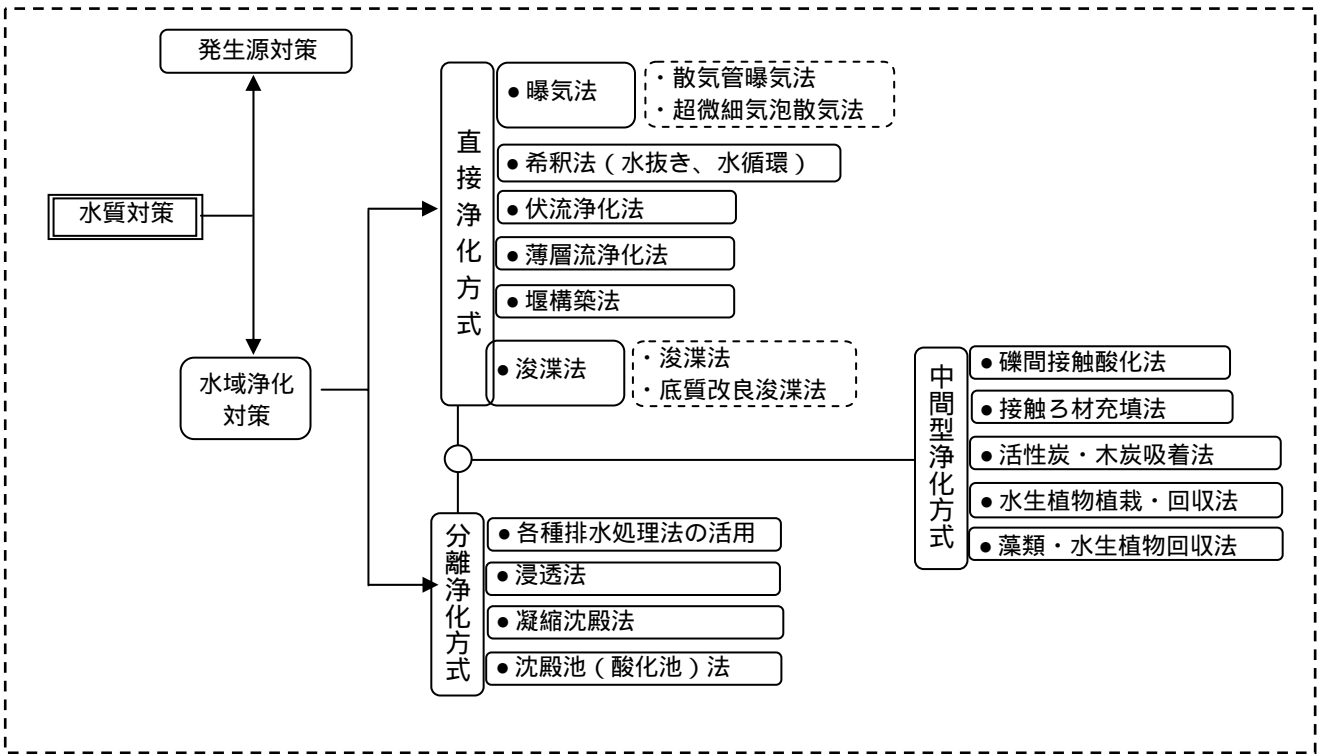
湖沼 等において水質改善として用いられる手法としては「発生源対策」と「水域浄化対策」に大分される。

このうち直接対象となる水域自体を浄化する方法としては「水域浄化対策」があたり、これらはさらに「直接浄化方式」、「中間型浄化方式」、「分離浄化方式」に分類される。

これらの浄化手法は、単独で用いられる場合と組み合わせで用いられる場合があり、一般に浄化手法は、効果、コスト、地理的条件・処理量・汚れの度合い・景観への配慮といった条件を考慮して選択・採用される。

以下に様々な湖沼浄化の手法の分類及び各浄化方法を表に示す。

表 5 - 8 湖沼等浄化手法の分類表



ため池の水質改善手法例

本ため池は、今後もため池への土砂の流入による底泥の堆積が進み、底質は有機物を多く含んでいることから、水質への影響も考えられるため、ため池の水環境を改善する必要がある。

以下に、ため池の水質改善例を示す。

(水質改善手法の条件)

- ・ため池を中心とした本緑地の自然環境に配慮した手法
- ・生物の生息・生育環境に配慮した工法(人工的な材料は極力使用しない)

<希釈法：水の循環>

ため池の水収支における検証において確認できたが、流入する上流部水路を改善することにより、ため池へ流入する水の流入量を増やし、水の循環を促し水質の改善につなげる方法。
20日間を目安

<希釈法：水抜き>

ため池内の水抜きを行い、停滞している水を入れ替えることにより水質改善を行う方法。
水抜きの際には下流部にコントロールできない水を流すと生物に影響があることから、水を一気に流さない配慮が必要である。(ポンプ等により水をコントロールする など)

<浚渫法：底泥除去>

有機物を多く含む底泥を除去し、ため池外に持ち出し水質の改善を図る方法。

(除去する底泥の種類)

底泥は、岩盤の上に砂→粘性土→腐葉土の順で堆積している状況である。
そのうち砂層については、既往の生物であるマシジミ等の生息環境であることから、基本的には砂層は存地し、粘性土及び腐葉土の層を除去することが適切であると思われる。

(手法)

基本的に本緑地環境の維持を目標とし、大規模工法は使用せず、小規模な掘削機械や人力を主体に行う手法が適切と思われる。
具体的な手法については、動線(管理動線の取り扱いも含め)の考え方を含め、基本設計で検討する。

(底泥の処分)

底泥の処分については、以下の方法が考えられる。

A案：本緑地外の処分地に搬出

- ・本緑地内で処分しないため、自然環境を維持する(盛土等を行う必要がなくなる)ことができる。
- ・産業廃棄物扱いとなれば、処分費がかかる。
- ・搬出路が必要となれば、地形を改変する可能性が生じる。

B案：本緑地内で処分

- ・本緑地内に仮置き場を設け、乾燥後緑地内で処分を行う。
仮置き地例：ため池東側に隣接する既設畑跡地を底泥の仮置き地として活用
既往畑跡地にそだ柵等を設け仮置き地として活用
- ・本緑地内に処分先が必要となる。
仮置き地において乾燥させ、本緑地内の水田・畑等に有機肥料として活用を図ることも考えられる。
- ・仮置きの量が限られることになるので、一度に除去する量が限られる。
- ・底泥の仮置きにおいては、底泥の乾燥に伴う臭気の問題が発生する。

(臭気の問題)

底泥を除去及び乾燥させる際には臭気が発生することになる。
特に夏場は除去及び乾燥の際に悪臭を放つことになるので、実施する時期に留意する必要がある。 除去実施の適期：10月頃、乾燥：秋以降

(底泥の除去量)

1案：部分除去の場合

部分撤去の場合：底泥が多く堆積している箇所を部分的に除去する。
ため池の中央部(底泥が多く堆積している箇所)約300㎡の表層20cm程度除去→約60m³

2案：全撤去の場合 砂層は存地する。

砂層を存地し、堆積している腐葉土と粘性土を除去する。
約1200m³(底泥全数)×70%(腐葉土+粘性土分として想定)→約840m³



図5-24 ため池 水質改善例 位置図

堤体に関する事項

<漏水対策・安全対策>

- ・基本設計での堤体の安全性の検証と関連して、漏水を防止するための対策を検討する。
- ・堤体上部に繁茂しているアズマネザサが堤体の構造に影響を及ぼしているとも考えられるため、刈り込みを行うことを検討する。

ササの根茎は堤体本体を持たせる機能もあるので、基本的には刈り込みのみが良いと思われる。



図5 - 25 改修イメージ断面図

<吐出口の改修>

ため池内の水をコントロールするために、現在埋没している吐出口を改修することを検討する。

<付帯施設（余水吐）の改修>

自然素材を用いた工法などにより、粘性土を用いた漏水対策や堰（水のコントロール）を改修することを検討する。



イメージ（付帯施設（余水吐）の改修）

土砂の堆積に関する事項

<土砂の流入防止（沈砂地）>

ため池へ流入する上流部水路内に、泥溜め箇所を設け、ため池への土砂の流入を抑制する。

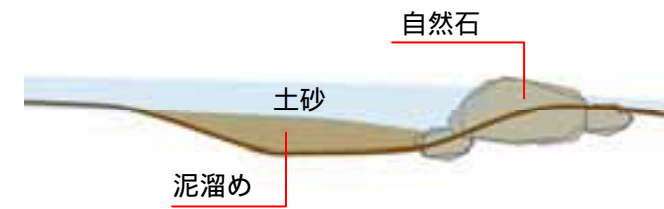
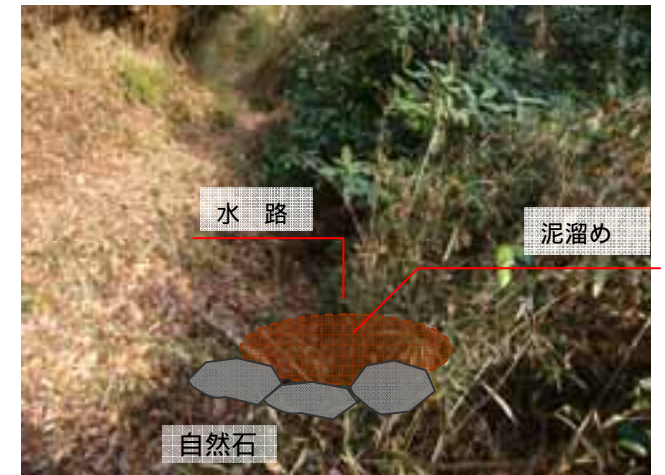


図5 - 26 イメージ断面図（沈砂地）



対策イメージ（沈砂地）

ため池の安全性に関する事項

ため池と散策路が接近していることから、ため池への転落防止対策として、柵などを設置することを検討する。なお、柵などを設置する際には環境や景観に十分配慮しなければならない。



イメージ（ため池の安全対策）

外来種（魚類等）に関する事項

水生動物調査においても分かるように、現在ため池内には人為的に移入されたと思われる外来種が見られ、将来的には現在の生態系を阻害すること考えられるので、除去することを検討する。



5—6．主要施設計画

1) 基本構想における主要施設の配置計画

(1) 候補地の考え方

基本構想において導入機能を配置する場所は、自然環境の保全を前提に、下記のように示されている。

-) 平地を活用して設置するものとする。
- 樹林や湿地を改変しなければならないような場所に導入施設は配置しない。
-) 緑地の出入口など周縁部に配置し、緑地の内部への配置は避ける。

(2) 導入施設の配置

基本構想では導入機能及び自然環境の保全を前提とした候補地の検討から、以下のように示されている。

- 駐車場（利用を限定した小規模な駐車場）
- ・ 配置場所は、比較的平坦で歩きやすい谷戸の道の出入口の候補地 A と、幹線道路と連絡している候補地 C に配置する。
- 管理施設（備品倉庫・バックヤード）
- ・ 管理車両を谷戸内部まで入れないため管理施設は各々の谷戸に設け、維持管理がしやすいように配置する。
- 休憩施設（ベンチ等）
- ・ 谷戸の道や尾根道の出入口や展望地などに配置する。大規模な休憩施設ではなく、切株のベンチ程度の小規模なものとする。
- トイレ・更衣室
- ・ 南北方向の谷戸と尾根の散策路は各々約 850m～1150m程度で、散策時間としては時速 4km で往復約 30 分であり、滞留時間を加えても谷戸内の散策は 1 時間程度と思われる。このことから緑地内のトイレ配置は 2 箇所とする。
- ・ トイレ配置は公共下水道への接続、維持管理、防犯、自然環境保全の点から、散策路の出入口に近く、管理車両が入っていける候補地 A 及び候補地 C の 2 箇所に限定して設置する。
- その他
- ・ その他の施設として総合案内や散策路標識などの看板なども、人工物であるという認識を持ち、自然の趣を壊さないように配慮する。

注) この頁の図表は基本構想からの引用であるため、「バックヤード」の表記になっている。

表 5 - 9 基本構想の候補地の選定理由と導入機能（基本構想より）

候補地	現況	選定理由	導入機能
A	耕作放棄地	・ 現況平地がある。 ・ 倉久保の谷戸の出入口である。 ・ 周辺道路とも連絡している。	・ 出入口として利用者の集散の場 ・ 樹林や湿地管理のバックヤード ・ 利用を限定した小規模な駐車場
B	耕作放棄地	・ 現況まとまった平地がある。 ・ 清水谷戸の出入口である。 ・ 現況の車道があり、周辺道路との連絡している。	・ 樹林や湿地管理のバックヤード
C	造成地 （仮設駐車場）	・ 現況仮設駐車場として利用されている。 ・ 尾根道の出入口である。 ・ 現況の車道があり、周辺道路との連絡している。	・ 利用を限定した小規模な駐車場
D	平地	・ 現況まとまった平地がある。 ・ 台峯の谷戸の出入口である。	・ 出入口として利用者の集散の場 ・ 樹林や湿地管理のバックヤード

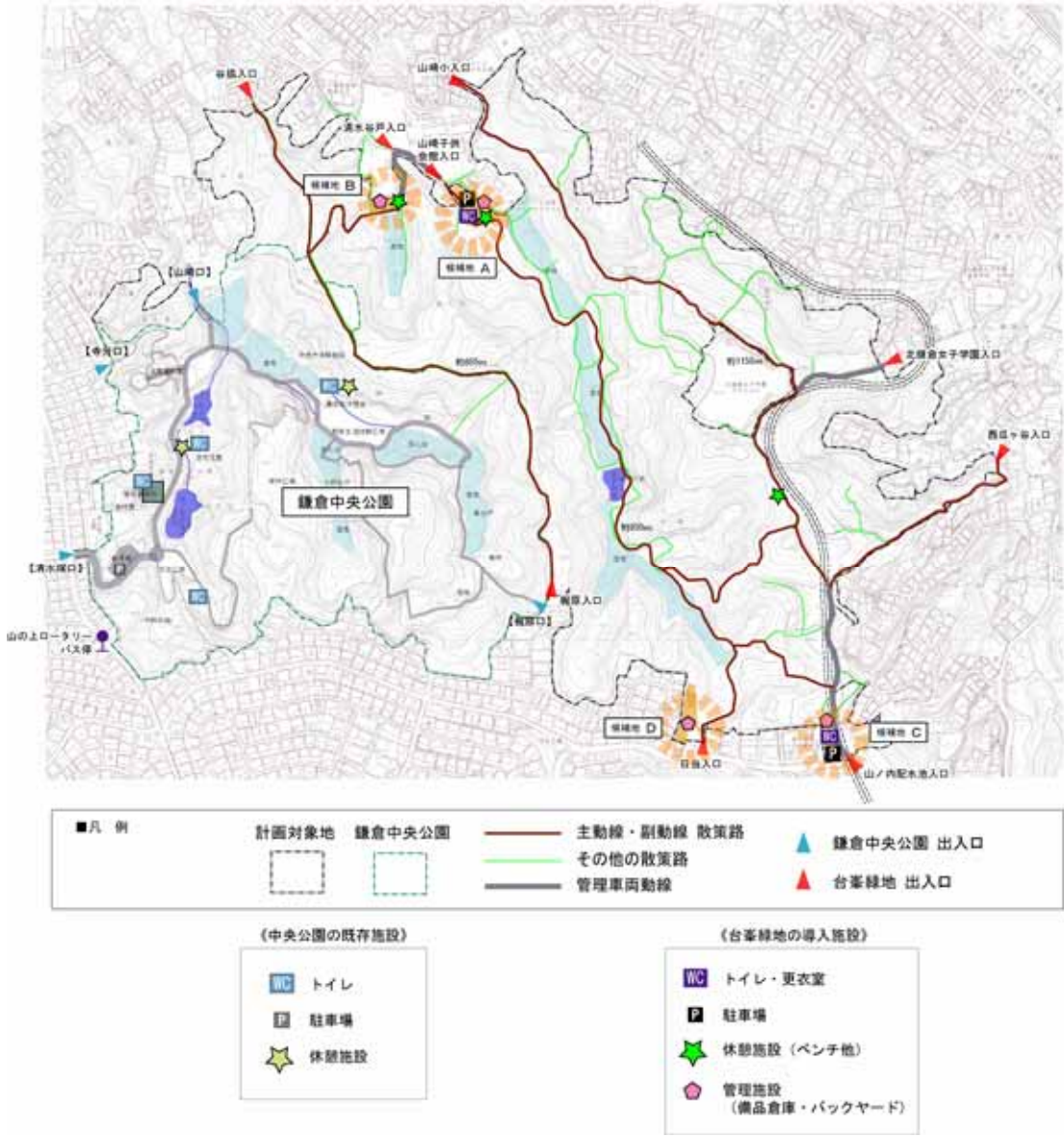


図 5 - 2 7 施設導入計画図（基本構想より）

表 5 - 1 0 導入機能と主な施設内容

2) 主要施設の配置の検討

導入する施設は、本緑地の入口など本緑地内周縁部の平地を活用して設置し、緑地内への配置は避ける。具体的な候補地の条件を整理して、主要施設の配置について検討を行う。

(1) 候補地の選定

公園の維持管理の中核拠点となる管理運営施設は、身障者を含めた外部からの利用と管理上のアクセス性はもとより、施工面での自然環境への影響、谷戸の里山景観を阻害しない位置やデザイン、周辺の利用空間との連続性確保が可能な、適正な位置に設置する必要がある。

また、自然環境への影響を軽減させるために、公園の核心部に施設を設置することなく公園区域外に面した候補地の中から選定することを前提としている。したがって、中核拠点を補完するサテライト施設を設け、園内の管理運営のネットワークを図ることにより、より効率的な保全管理や利用のための運営管理が可能なよう配慮する必要がある。

以上より、候補地の選定においては、これらの中核拠点となる管理運営施設の位置とともにサテライト施設の位置についても、ネットワーク化の観点から検討を行うものとする。

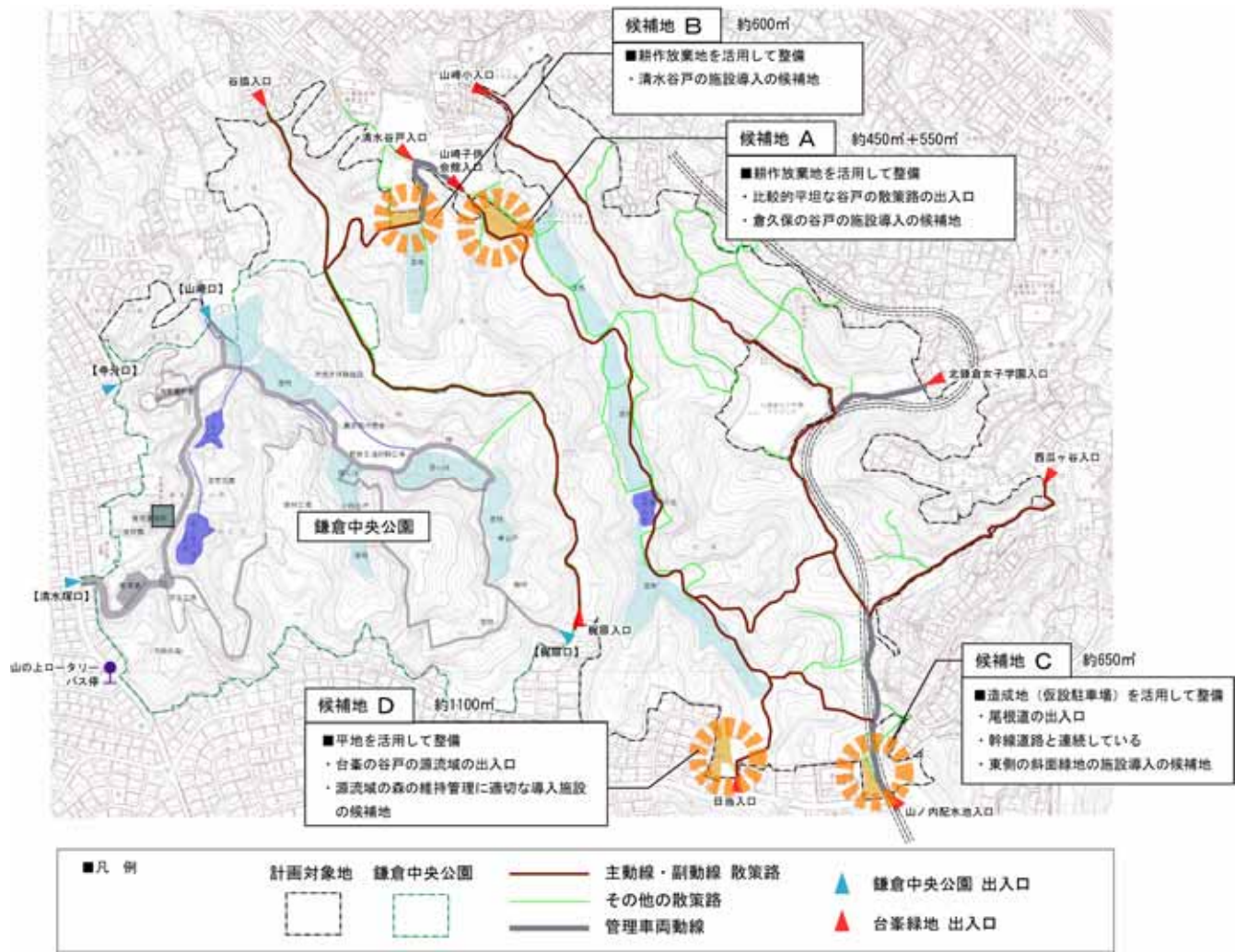


図 5 - 2 8 機能導入の候補地（基本構想より）

注）基本構想からの引用図であるため、基本計画における候補地の範囲とは異なる。

	候補地 A	候補地 B	候補地 C	候補地 D
アクセス性 ・外部からのアプローチ性は良好か ・車椅子等の身障者の利用が可能か	北側のアクセス道路に面しており良好	北側のアクセス道路より接続する	南側のアクセス道路に面しており良好	南側のアクセス道路より接続する
	○	○	○	○
敷地規模の妥当性 ・必要規模の施設が配置可能か	約 1000 m ² 確保可 → 今後民有地との調整が必要	約 600 m ² 確保可	約 650 m ² 確保可 → 都市計画道路が隣接して整備予定	約 1100 m ² 確保可 → 手前の 1 区画は駐車場として利用
	○	○	○	○
景観性 ・谷戸の景観を阻害しないか (詳細な配置やデザイン等の景観面での検討は基本設計で行う)	谷戸入口正面を塞ぐような配置となり、配置やデザインに工夫が必要	コンパクトな谷戸部のため配置やデザインによっては、谷戸の景観との一体的な調和を演出することが可能	配水池脇であるため園内の眺望を阻害しない	園内の谷戸上部の尾根の樹林を背景とする
	○	○	○	○
施設の利用性 ・主動線への接続は良好か ・施設周辺の広場等の連続性は確保できるか	倉久保の谷戸の主動線に接続し、周辺の利用施設への接続は良好	清水谷戸内の周辺利用施設との一体的な空間利用が可能であるが、台峯の谷戸には接続していない	尾根部の主動線に接続しており、周辺の利用施設へのアプローチは良好	谷戸部の副動線に接続している。但し、階段による接続である
	○		○	
施工性 ・工事用車両の進入 ・造成の有無	北側のアクセス道路に面しており良好だが、アパートに面している	工事用車両の進入については問題なし 平坦部のため造成の影響は少ない	南側のアクセス道路に面しており良好 平坦部のため造成の影響は少ない	南側のアクセス道路に面し問題なし 平坦部のため造成の影響は少ないが 2 面は住宅地に面している
	○	○	○	
評価順位	1	3	2	4
管理施設内容	管理運営拠点施設 ・体験作業棟 ・トイレ ・駐車場 ・駐輪場 ・用具庫 ・作業ヤード	管理補完施設 ・駐輪場 ・用具庫 ・作業ヤード	管理運営サテライト施設 ・体験作業棟 ・トイレ ・駐車場 ・駐輪場 ・用具庫 ・作業ヤード	管理補完施設 ・駐車場 ・用具庫 ・作業ヤード

基本計画（案）公開後、本緑地の範囲を変更していることから、候補地 A・B については、基本設計でさらに検討を加えるものとする。

山崎子供会館入口(候補地A)PLAN(1案)



清水谷戸入口(候補地B)PLAN(1案)



山ノ内配水池入口(候補地C)PLAN(1案)



日当入口(候補地D)PLAN(1案)



3) サイン計画

(1) 基本的な考え方

保全・活用のためのサイン類等の設置は最小限に止める。

サインのデザインは、景観面を考慮して、自然素材を用いたものとする。また、イベントやボランティア活動での更新を想定し、傷んだ場合の取替えや増設など、柔軟な対応ができるよう、本緑地内で発生する間伐材を部分的に用いることも検討する。

(2) サインの種類

サインの種類は以下とする。

- ・ 入口案内サイン A (4 箇所)
 - ・ 山崎子供会館入口、清水谷戸入口、山ノ内配水池入口、日当入口に設置。園名板、地図、本緑地の概要説明、規制サイン、ボランティア利用を考慮した掲示板を兼ねたものとする。
- ・ 入口案内サイン B (7 箇所)
 - ・ その他の各入口に設置。
 - ・ 入口案内サイン A よりも、簡単な内容とする。
- ・ 誘導サイン (13 箇所)
 - ・ 動線の分岐点に設置。
- ・ 規制サイン (8 箇所)
 - ・ 保全配慮地区への立ち入り禁止表示、急傾斜地等転落の恐れがある箇所に設置する。
- ・ 解説板
 - ・ 環境学習を考慮し、本緑地の特徴的な環境について、最小限の解説板を設ける。
 - ・ 眺望の場から見える市内の情報、埋蔵文化財等について、現地に解説板を設ける。
表示内容も最小限とし、詳細な解説については、セルフガイド等で補完する。
解説板の設置箇所については、入口での集約化を含め環境や景観に十分配慮する。

サインのイメージ



